

互助会報



第73号

発行：一般財団法人青森県市町村職員福祉互助会
〒030-0802 青森県青森市本町五丁目1番5号
TEL017-723-6527 FAX 017-723-5619



表紙写真：りんごの花

contents	令和3年度事業計画及び収支予算の概要	2
	収支予算	3
	事務局からのお知らせ	4
	医療費請求書 記入例	5
	会員研修旅行について	6
	年金者連盟からのご案内	7

会員の動き

現職会員	5,943名
退職会員	6,089名
継続会員	205名
配偶者会員	84名
合計	12,321名
(令和3年3月31日現在)	

令和3年度事業計画及び収支予算の概要

1 市町村等の数

市	町	村	一部事務組合等	計
10	22	8	30	70

2 会員の数

	現 職 会 員		退 職 会 員 等 (人)	合 計 (人)
	会員数 (人)	加入率 (%)		
令和元年度末実績	6,208	63.2	6,782	12,990
令和2年度末推計	5,942	60.0	6,018	11,960
令和3年度末推計	5,701	57.5	5,648	11,349

3 評議員・役員の数

評 議 員	理 事	監 事	計
10名	9名	3名	22名

4 掛金の給料月額に対する割合（財源率）

$$\frac{5}{1,000}$$

5 事業の種類

（単位：千円）

項 目	事 業 計 画 額	概 要
事 業 費	医療給付費	163,710 60歳以上70歳までの退職会員とその配偶者等に、医療機関別に健康保険適用の自己負担額から、1件当たり5,000円を控除した額を給付
	退会給付費	32,988 現職会員が死亡した時、任意での退会の申し出をした場合に給付
	表彰費	9,000 1年間医療給付を受けなかった退職会員等に、記念品を贈呈
	研修旅行助成費	1,700 退職会員及び配偶者会員に対し、福祉互助会が企画した国内・海外研修旅行に参加した場合に助成金を支給
	互助会報発行費	2,300 年2回、全会員に互助会報を配布
計	209,698	

収 支 予 算

令和3年度収支予算は下表のとおりで、経常収益合計190,786千円、経常費用合計が260,954千円となり、当期経常増減額は70,168千円の当期損失金となる予定です。この当期損失金は全額正味財産から引かれ、令和3年度予算策定時点における令和2年度の正味財産期末残高は、615,337千円と見込んでおり、令和3年度の正味財産期末残高は545,169千円となる予定であります。保有資産の多くの債券の時価評価額は上昇していますが、一部の銘柄については新債券が割り当てられました。その利率の低下等により、令和3年度については損失金が発生すると思われます。



今後も皆様からお預かりした貴重な資金を、安全かつ効率的に管理・運用いたしまして、福祉互助会の永続的な発展と健全経営に努力してまいります。

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
経 常 収 益	基本財産運用益	1	経 常 費 用	事業費	209,698
	受取掛金	128,464		医療給付費	163,710
	雑収益	62,321		退会給付費	32,988
				表彰費	9,000
				研修旅行助成費	1,700
				互助会報発行費	2,300
				管理費	51,256
				給料手当等	24,717
				委託費	3,451
		租税公課	9,826		
		その他	13,262		
合 計	190,786	合 計	260,954		
令和3年度当期経常増減額				△ 70,168	
令和3年度正味財産期末残高				545,169	

事務局からのお知らせ

●医療費請求書について

- 1 医療費請求書はホームページからダウンロードできます。用紙をご希望の方は当互助会にご連絡ください。
- 2 医療機関名等の記入は、上から受診年月の古い順にお願いします。
- 3 右記の医療費請求書でない用紙（旧様式）は、使用できません。
- 4 診療を受けた翌月以降に提出してください。

●記入上のお願い

医療費請求書は、受診者のフリガナ（フルネーム）、生年月日、性別が電算処理上重要な項目になっておりますので、必ず記入するようにしてください。

●対象となる医療費の金額について

- 1 保険適用分の支払金額が対象となります。（食事負担は除く。）
- 2 医療機関ごと、入院・外来別に、なおかつ1か月分ごとに合算した金額が対象となります。
- 3 総合病院において、複数の診療科を受診した場合は合算して1件となりますが、歯科の場合はそれだけで1件として取り扱います。
- 4 薬局分は、外来と合算してください。

●給付について

- 1 1件当たりの給付の額は、支払金額から5,000円を控除した額になります。ただし、100円未満の端数は切り捨てます。
- 2 一会計年度につき、本人及び配偶者それぞれ10万円が限度となります。
- 3 医療給付は、毎月15日までに医療費請求書を当互助会が受付した分について、翌月の10日に送金いたします。（1月と5月の送金は20日になります。）

●領収書について

- 1 領収書は、受診者名、保険点数、負担割合等が明記されているものを添付してください。（のり付け厳禁）
- 2 領収書の原本を添付することができないときは、コピーで請求してください。
この場合、添付領収書に関して医療機関等へ問い合わせることがありますのでご了承ください。
- 3 領収書のコピーは、全面写してください。

●各種の必要な手続きについて

- 1 高額療養費に該当する場合は、加入している健康保険で高額療養費の手続きをしてください。
- 2 公費負担医療の認定を受けている方は、そのコピーと有効期間延長の文書をいただいている方はそのコピーを提出してください。
- 3 補装具については、医師の診断書のコピーを添付してください。

●その他

- 1 医療費請求の有効期間は、診療月から2年間です。
- 2 給付金の受取口座や住所が変更になった場合は、当互助会にご連絡ください。
- 3 退職会員が死亡された場合、配偶者の方が引き続き医療給付を受けるためには継続会員の手続きが必要となりますので、当互助会にご連絡ください。

記入例

医療費請求書

下記のとおり、領収書を添付して請求いたします。

令和 3 年 4 月 5 日

一般財団法人青森県市町村職員福祉互助会理事長 様			
住所	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 青森県〇〇郡〇〇町〇〇		必ず捺印してください。
電話番号	〇〇〇〇 - 〇〇〇〇〇〇 - 〇〇〇〇〇〇 (携帯電話番号等)		
会員氏名	福祉 太郎 (印)		
受診者氏名	フリガナ フクシ ハナコ 福祉 花子	保険証の種類	1 市町村職員共済 2 国民健康保険 3 協会けんぽ 4 その他() ※該当の番号に○印
生年月日	昭和 30 年 5 月 13 日	性別	男 ・ (女)
医療機関名	青森市町村クリニック	医療区分	給付番号
受診年月	平成・(令和) 2 年 11 月分	給付対象額	給付決定額
医療機関に支払った額	7,230 円		00
医療機関名	福祉互助会病院	医療区分	給付番号
受診年月	平成・(令和) 2 年 12 月分	給付対象額	給付決定額
医療機関に支払った額	8,500 円		00
医療機関名	青森市町村クリニック	医療区分	給付番号
受診年月	平成・(令和) 3 年 1 月分	給付対象額	給付決定額
医療機関に支払った額	7,230 円		00
医療機関名	福祉互助会病院	医療区分	給付番号
受診年月	平成・(令和) 3 年 1 月分	給付対象額	給付決定額
医療機関に支払った額	8,500 円		00
医療機関名	福祉互助会病院	医療区分	給付番号
受診年月	平成・(令和) 3 年 2 月分	給付対象額	給付決定額
医療機関に支払った額	10,000 円		00

フリガナ(フルネーム)は必ず記入してください。

薬局分は、外来と合算してください。

同等の記入はしないでください。

受診年月は古い順に記入してください。

※裏面の記入上の注意をご覧のうえ、太線の中だけ記入してください。

一般財団法人青森県市町村職員福祉互助会 〒030-0802 青森市本町五丁目1番5号 TEL 017-723-6527

医療費請求書は郵便でご送付ください。(窓口でも受付けます。)

今年度の会員研修旅行について

平素より当福祉互助会の運営につきましては、格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和3年度会員研修旅行については、世界中で新型コロナウイルス感染症がまだ収束に至っていないため、海外コースは難しいと判断いたしまして国内の実施を検討しておりました。

しかしながら、日本国内においても新型コロナウイルス感染症が収束せず、また変異株も確認されてきていますので、予算計上はいたしましたが、国内コースもやむなく中止させていただきます。

昨年に引き続き、会員研修旅行を心待ちにしていた会員の皆様のことを思いますと大変心苦しい限りですが、今般の状況をご賢察いただき、今年度もご理解を賜りますようお願い申し上げます。



青森県市町村職員年金者連盟
 〒030-0802 青森市本町五丁目1番5号 TEL 017-723-6528
 E-mail : a-nenren@cube.ocn.ne.jp

年金者連盟からのご案内

年金者連盟は、「全国市町村職員共済組合連合会」から年金を受給している方々の会員で組織している任意団体です。

主に、年金制度の改善運動と会員とその家族の福利厚生を目的として、昭和44年に設立し、現在の会員数は約5,700人となっています。

今後の事業を一層充実したものにするためにも、ひとりでも多くの方々のお力添えが必要です。

退職後の未加入者及びこれから退職し年金受給者となられる方々に年金者連盟に加入していただきたく、ご案内申し上げます。

①連盟への加入方法

55歳以上の方で市町村等を退職する、または退職した方が会員になれます。

退職時または退職後に加入申込書を当連盟に提出していただきます。

加入申込書は電話・メール等でご連絡いただければ郵送いたします。

(共済組合HPからも加入申込書をダウンロードできます。)

なお、共済組合から年金決定通知書を送付する際にも加入申込書を同封しています。

②連盟の会費

★既年金受給者

初年度の会費は無料です。翌年度以降4月の年金から1年分控除となります。

翌年度からの会費は下記のとおりです。

- ・退職・老齢年金受給者…年金年額×千分の3.2
 - ・障害年金受給者……………年金年額×千分の1.8
 - ・遺族年金受給者……………年金年額×千分の1.8
- } (上限5,000円/下限1,000円)

★年金待機者会員

初年度の会費は無料です。翌年度以降、年金決定年度まで2,000円を連盟口座に振込していただきます。年金が支給されましたら自動的に既受給者会員となり、4月の年金から控除されます。

③連盟の事業

事業の種類	主 な 事 業 の 内 容
慶 祝 事 業	◆長寿会員に慶祝記念品の贈呈 (75歳)
福 祉 事 業	◆宿泊施設の利用助成 (全国の市町村職員共済組合関連の施設等) 1泊1,500円 (会員、配偶者・1人1年度につき延5泊まで) ◆団体傷害保険、団体疾病保険、団体介護保健、がん保険 保険料は団体割引で、生活の負担にならないよう安く設定しています。 ◆葬儀支援サービス (24万円から利用できます。) ◆人間ドック受診特別割引、ゴルフ場特別料金、各種幹旋 ◆各支部では、独自の事業として年1回の通常総会、会員研修会等を行っています。
広 報 事 業	◆広報紙「連盟だより」を年2回発行し、全会員に配布しています。 ◆2年連用版の手帳を全会員に配布しています。

りよら ~ryou~ 宴会プラン



エレガントコース 6,500円



和食



洋食

ライトコース 5,000円

和食・洋食いずれかお選びいただけるコースとなっております。

2時間フリードリンク付き

《ドリンクメニュー》

- ・ビール・日本酒・ウイスキー・焼酎・ワイン・カクテル
- ・ノンアルコールビール・ノンアルコールカクテル・ソフトドリンク

宴会プランご利用のお客様限定

特別宿泊プラン 6,000円 (税・サ込) お一人様1泊朝食付

◆要予約 ※写真はイメージです。 ※料金は消費税・サービス料込となっております。

人数、ご予算などお気軽にご相談ください。



笑顔と温もりと優しさと

アップルパレス青森

ご予約・お問い合わせ TEL.017(723)5600

<https://apple-palace.com/>

〒030-0802 青森市本町5丁目1-5 TEL 017(723)5600 FAX 017(723)4255

